

10月の市民相談

	相談種目	とき・申込	ところ・問合先・備考	
市民生活	福祉総合相談窓口 (ひきこもり、8050 など)	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所2階福祉課社会福祉グループ (☎ 38-5830)	
	一般相談 (よろず相談)	平日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)	
	消費生活相談	月～木曜日 (祝日を除く) 午前8時30分～正午 (午前11時30分まで受付)	市役所1階消費生活センター (☎ 37-7867)	
	弁護士による法律相談 ※予約制	14日(火)・22日(水)午後1時～4時 ※予約は1日(水)午前9時から先着順・電話可	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)	
	行政書士無料相談	23日(水)午後1時30分～3時30分	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822) 愛知県行政書士会尾北支部事務局 (☎ 56-2413) 相談内容：農地法・建築許可・建設業許可等に関する相談、遺産分割協議書・契約書等の作成に関する相談	
	若年者就職相談 ※予約優先	10日(金)午前9時30分～正午	市役所1階市民相談室 いちサポ (☎ 0586-55-9286)	
	多重債務者相談 ※予約優先	16日(水)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)	
	税務相談	2日(水)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)	
	税を考える週間 無料税務相談 ※予約制	11月12日(水)、15日(土)、16日(日)、17日(月) 午前10時15分～午後4時	東海税理士会小牧支部事務局 (☎ 0568-72-9712) (小牧市小牧三丁目555番地ラピオ2階) 相談員：東海税理士会小牧支部に所属する税理士	
	行政相談	10日(金)午前10時～午後3時 ※行政相談月間のため時間を拡大	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822) 行政相談委員 ★松田喜澄さん ★鈴木貞子さん	
	人権相談	10日(金)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)	
	登記相談	8日(水)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)	
	不動産相談	9日(水)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)	
	生活困窮者自立支援	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所2階生活自立支援相談室 (☎ 22-5003)	
	健康	年金出張相談 ※予約制	11月5日(水)午前10時～正午、午後1時～3時 (相談時間は20分) ※予約は10月3日(金)午前8時30分から市民窓口課 国保年金グループ (☎ 38-5833) へ (電話可)	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822) 相談内容：年金全般 (共済年金を除く) 持ち物：本人確認書類、基礎年金番号がわかる書類など※代理人の場合は委任状も必要 対象：市内在住の人
		戦没者遺族相談 ※予約制	17日(金)午後1時～4時 ※10日(金)までに申込	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
障がい	臨床心理士による こころの健康相談 ※予約制	2日(水)、16日(水) 午後1時30分～3時30分 右記二次元コードまたは電話	保健センター (☎ 37-3511) 相談時間：30分 対象：市民	
	障がいのある人・家族・ 支援者の相談	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所1階 基幹相談支援センター (☎ 81-9973)	
高齢者	子どもの発達、障がい、 療育の相談 ※予約制	平日 午前9時～午後5時	児童発達支援センター (西市町榎東 37番地 1) (☎ 58-5122)	
	高齢者の生活・介護 ・認知症など	平日 午前8時30分～午後5時 平日 午前9時～午後5時30分	岩倉中学校区の人 岩倉市地域包括支援センター (☎ 38-0303) 南部中学校区の人 岩倉東部地域包括支援センター (☎ 96-6553)	
子ども	育児や健康	平日 午前9時～12時 午後1時～4時	保健センター (相談専用電話☎ 66-7300)	
	育児について	平日 午前9時～午後5時、土曜日 午前9時～正午	子育て支援センター (☎ 38-3911)	
	児童虐待など子どもを 取り巻く問題	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所6階家庭児童相談室 (☎ 38-5810)	
成年後見	学校や家庭における悩み相談 (教育相談) ※予約優先	毎週火曜日 (原則) 午後1時～4時 毎週木曜日 (原則) 午前9時30分～午後0時30分	地域交流センターくすのきの家2階 教育支援センターおおくす相談室 (☎ 38-0300)	
	成年後見制度相談 (巡回相談・予約制)	8日(水)午後1時30分～4時20分 ※前日までに申込 (電話可) ※相談は1組50分で、1日3組	ふれあいセンター3階福祉団体活動室 (西市町無量寺 2-1) 尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888)	

